

## ふれあいスポーツチャレンジ事業に関するプライバシーポリシー

ふれあいスポーツチャレンジ実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）は、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会（以下「当協会」といいます。）が実施主体となるふれあいスポーツチャレンジ事業（以下「本事業」といいます。）の実施にあたって、本事業に参加する児童または生徒及びその保護者（以下「参加者」といいます。）の個人情報の取り扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を定めます。本ポリシーで使用する用語は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に準拠するものとします。

また、本事業は、スポーツ庁の令和4年度「障害者スポーツ推進プロジェクト」を当協会が委託事業として実施するとともに、調査研究に関しては、国立大学法人神戸大学に再委託し、事業終了後にスポーツ庁に成果報告します。

### 1. 本事業で取り扱う個人情報について

#### (1) 取得する個人情報

本事業の参加者に関する次に掲げる個人情報を取得します。

- ・ 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等
- ・ 通院の有無、服薬の内容、障害の程度、障害者手帳記載の内容、スポーツ状況等
- ・ 本事業で行う体力測定や質問紙（アンケート）の結果等

#### (2) 取得した個人情報の利用目的

取得した個人情報については、本事業のスポーツ庁への成果報告のほか、下記の目的に利用します。

- ① 本事業を安全かつ効果的に運営するため
- ② 本事業の効果検証のため
- ③ 本事業における参加者の行動・意欲の変化分析のため
- ④ その他児童及び生徒の健全育成を目的とする調査研究・開発のため
- ⑤ 参加者からの問い合わせ対応及び参加者への連絡のため

#### (3) 第三者への提供について

取得した個人情報については、以下の通り第三者に提供する場合があります。

##### ① 行政機関または学校への情報提供

- ・ 予め参加者の同意を得た上で、本事業におけるスポーツ庁との委託契約に基づき必要な場合に、スポーツ庁へ提供します。
- ・ 予め参加者の同意及びスポーツ庁の承認を得て、参加者が通学している学校に必要な情

報を提供します。

- ・その他、参加者の同意及びスポーツ庁の承認を得たとき、または個人情報保護法第 27 条第 1 項に従い必要な情報を関係機関に提供する場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

## ② 学術研究機関等

- ・実行委員会及びその部会に委員または臨時委員等として参画する学術研究機関等の研究者等が、参加者の個人情報を用いて調査研究を行うために、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（以下「倫理指針」といいます。）に基づき、自身が所属する学術研究機関等の倫理委員会の承認を得た場合は、当協会は次の事項を確認した上で、個人が特定できない状態で必要な情報を学術研究機関等に提供します。
  - i) 研究者等が、倫理指針に基づき、参加者に対し情報の取得・利用の目的・内容（方法を含む）について広報すること、及び参加者が情報の提供を拒否していないこと
  - ii) スポーツ庁の承認を得たこと
  - iii) 当協会会長の承認を得たこと
- ・学術研究機関等は、参加者の個人情報を用いて行った調査研究の成果を、スポーツ庁の承認を得た上で、個人が特定できない状態で、学会発表や論文において公表することがあります。

## 2. 安全管理措置

本事業で取得した個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他個人情報の安全管理のために、当協会は、以下のとおり必要かつ適切な措置を講じる等、スポーツ庁との委託契約に基づき、善良なる管理者の注意をもって個人情報を取り扱う義務を負います。

- ・本事業における参加者の個人情報の適正な取り扱いの確保のため、実行委員会及びその部会の委員・臨時委員等並びに当協会職員は守秘義務を負うこと等を、実行委員会設置要綱に規定し周知しています。
- ・本事業の個人情報取り扱い手順書は事業を実施する部会ごとに作成し、個人情報の適切な管理を行います。
- ・当協会の情報セキュリティー責任者が本事業の個人情報の管理が適切に行われているか定期的に監査を行います。
- ・外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護するため、個人情報を保存するパソコンはネット回線に接続せず、またファイルにはパスワードをつけて保管します。個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等は、盗難または紛失等を防止するため、当協会の鍵の掛かる場所に保管します。また、個人情報へのアクセス制御を実施し、取

り扱う者の範囲を本事業に必要最低限の職員に限りませ。

- ・第三者へ個人情報を提供する場合は、不要な情報は削除し、可能な限り個人が特定できない状態にする等、提供する情報の範囲を限定します。
- ・スポーツ庁の承認を得て、参加者の個人情報は5年間保管します。保管期間終了後は当協会の情報セキュリティー責任者の立ち会いのもと、復元が不可能な方法で個人情報の破棄を行いスポーツ庁に報告を行います。

### 3. 開示等の請求

当協会が保有する本事業にかかる個人情報に関し、本事業の参加者が、自身の個人情報の利用目的の通知、個人情報もしくは第三者提供記録の開示、個人情報の内容の訂正・追加・削除、または個人情報の利用の停止・消去もしくは第三者への提供の停止を希望される場合は、「4. お問い合わせ窓口」まで連絡いただき、ご本人であることを確認した上で、速やかに対応します。

### 4. お問い合わせ窓口

公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会  
〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番1号  
TEL (078) 743-8017  
運営振興課 健康事業担当課長 佃 孝司  
運営振興課 健康科学担当係長 石田 順子

### 5. 本ポリシーの変更と通知

本ポリシーを変更する場合は、実行委員会及びスポーツ庁の承認を得て変更し、本事業の参加者には適切な方法で通知します。

ふれあいスポーツチャレンジ実行委員会代表者  
こうべ市民福祉振興協会会長 三木 孝

制定日:2022年9月

ふれあいスポーツチャレンジ実行委員会